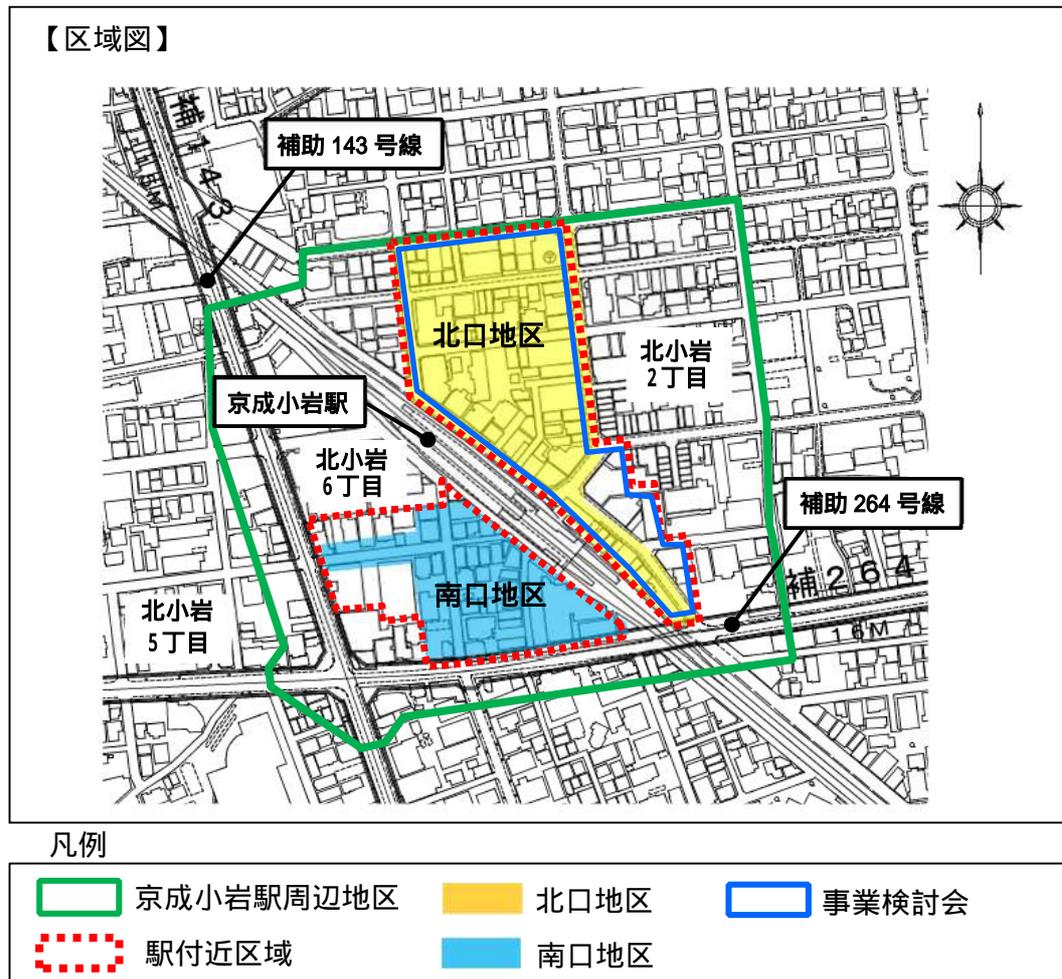


1. 区域図等

所在地：北小岩 2 丁目、6 丁目及び西小岩 5 丁目の各一部



- (1) 京成小岩駅周辺地区（約 8.3ha）
地区再生計画の対象区域
京成小岩駅周辺地区まちづくりニュースを配布する範囲
- (2) 駅付近区域
勉強会の対象とする土地・建物権利者の範囲
駅付近まちづくりだよりを土地・建物権利者へ配布する範囲
- (3) 北口地区（約 1.6ha）
北口地区計画コーディネイト業務の対象区域
- (4) 南口地区（約 0.9ha）
南口地区計画コーディネイト業務の対象区域
- (5) 北口地区と南口地区を合わせた範囲
街区整備計画の対象区域
- (6) 事業検討会
北口地区は図示の範囲とし、南口地区は南口地区内を想定すること。

2.各組織の構成と運営について

(1) 事業検討会

区域図の事業検討会の範囲内、土地・建物権利者約 260 人を対象とした会議を実施する。運営に際し、事前に主体となってまちづくり活動を推進している土地・建物権利者(7人程度)と事前に会議の内容などについて調整を実施する。また、会議の開催に関わる周知、会議欠席者への資料送付についても運営に含まれるものとする。

(2) 勉強会

区域図の駅付近区域の土地・建物権利者約 340 人を対象とした会議を実施する。また、会議の開催に関わる周知、会議欠席者への資料送付についても運営に含まれるものとする。

(3) 協議会

京成小岩駅周辺の商店会、町会などの関係者約 20 名を対象に会議を実施する。会議の開催に関わる周知は委託者が行うものとする。

(4) 配布物について

各配布物、ニュース、会議欠席者への資料送付の時期については、事前に委託者と協議することとし、送付時期や配布時期が近いものは、同時送付または同時配布するものとする。

3.郵送の方法について

郵送に関わる作業一式は、受託者が実施する。